

事業者向け・脱炭素専門家を派遣します

—無料でCO2排出量を評価し、CO2排出量削減に係る計画を策定します—

香川県では、脱炭素社会の実現に向けて、県内事業者の環境に配慮した（ESG）設備投資を促すことを目的に、下記メンバーにより、「香川県地域 ESG 脱炭素設備投資促進コンソーシアム」を設置しております。

コンソーシアムの活動の一環として、県がCO2削減に寄与する脱炭素設備投資を行う予定の県内事業者に対して、事業者のニーズに合わせて、CO2排出量削減に係る計画策定等において必要となるCO2排出量算定のサポートを行う専門家を派遣します！

<コンソーシアム参加メンバー>

- ①百十四銀行、②香川銀行、③高松信用金庫、④観音寺信用金庫、⑤香川県信用組合、⑥日本政策金融公庫高松支店、⑦商工組合中央金庫高松支店、⑧かがわ産業支援財団、⑨香川県環境保全公社、⑩香川県信用保証協会、⑪香川県

1 対象事業者

香川県内に工場・事業場を保有する中小企業等の事業所：10事業所程度

2 対応業務

県から専門家を派遣し、事業者様のニーズに合わせて、以下①～③の業務に対応します（複数可）。

- ①CO2排出量の算定（CO2排出削減の把握）
- ②CO2排出量削減効果のポテンシャル評価（CO2排出量削減策のご提案）
- ③CO2排出量削減目標の設定及び計画策定（CO2排出削減計画の策定）

3 受付期間

令和7年9月30日（予定）（※）まで

（※）先着順。予算に達した場合は、期限前に終了いたします。

4 申請方法

コンソーシアム参加の上記①～⑦の金融機関にご相談のうえ、「申込書兼ヒアリングシート」に必要事項を記載し、金融機関を通じて県へお申し込み下さい。（金融機関から県へお申し込みいただきます。）



香川県ホームページ

「申込書兼ヒアリングシート」は、県ホームページからダウンロードできます。
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyoseisaku/chikyu/saiene/senmonkahaken04.html>

5 費用

無料

6 専門家派遣の流れ

①金融機関へ脱炭素設備投資のご相談(事業者→金融機関)

コンソーシアム参加の①～⑦の金融機関へ脱炭素設備投資に係る融資のご相談。

②金融機関から県へ申込み(金融機関→県)

県の専門家派遣を希望される場合、金融機関から県へお申込み。

③派遣対象事業者の決定(県→金融機関→事業者)

県と金融機関等の関係者で、専門家派遣実施の可否を決定。

④専門家派遣・報告書作成(県委託業者⇄事業者)【現地調査有】

1～3ヵ月程度 ※

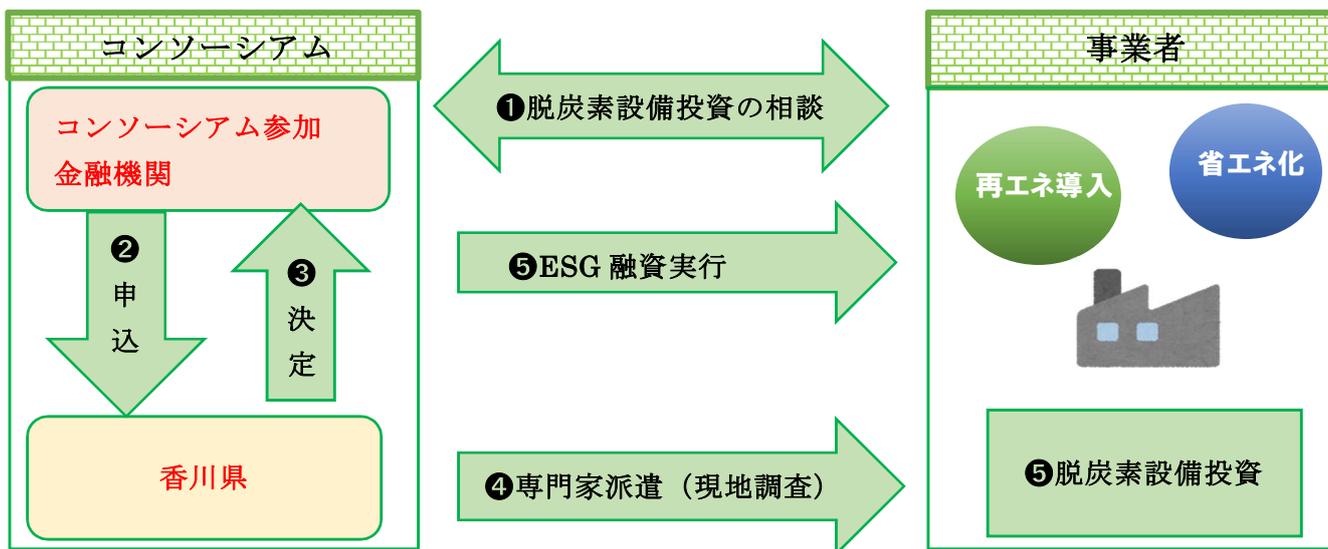
事業所にエネルギー管理士等の専門家を派遣。CO2 排出量を算定後、報告書を作成。

⑤事業者による脱炭素設備投資

金融機関による ESG 融資実行。事業者による脱炭素設備投資の実施。

※専門派遣は、現地調査、分析・評価、報告書作成を行うため、一定の期間(通常1～3ヵ月程度)を要します。内容や申込状況によって期間が異なりますので、お早目にご相談ください。
また、申込状況によっては、ご希望に添えない場合があります。

7 スキーム図



8 問合せ先

香川県 環境森林部 環境政策課 カーボンニュートラル推進室
〒760-8570 香川県高松市番町四丁目 1-10
(TEL) 087-832-3215 (FAX) 087-806-0227
(メール) kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp

かがわ中小事業者^{コツコツ}CO₂削減支援補助金

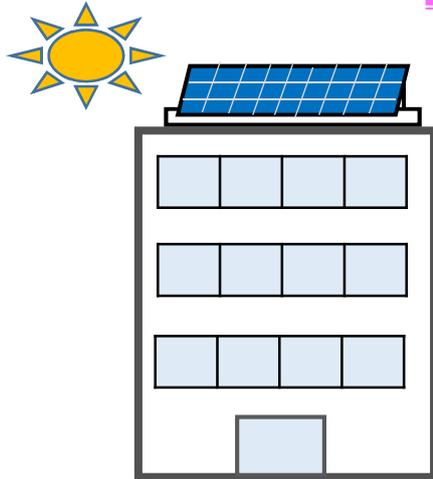


〈事業者の皆様へ〉

2050年カーボンニュートルに向けて始めましょう

自家消費型太陽光発電設備導入のメリット

- ・CO₂排出量の削減による地球環境への貢献!
- ・自立運転機能を持たせることで停電時でも電気を使うことができます!



脱炭素経営の推進の一步に!!

災害時の電源確保に!!

最大200万円

1. 補助事業の要件など

補助対象設備	自家消費型太陽光発電設備
補助単価や補助率	太陽光発電設備に係る公称最大出力(定格出力)の合計値のkW数(※)×5万円(上限200万円)(下限50万円)
主な補助の要件	<ul style="list-style-type: none">・FIT/FIPの認定は取得しないこと。・本事業により導入する太陽光発電設備で発電する電気量のうち、<u>50%以上を自家消費</u>すること。・太陽電池モジュール及びパワーコンディショナーの出力が <u>10kW以上</u>であること。

※太陽光発電設備の公称最大出力の合計値とは「太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値」と「パワーコンディショナーの定格出力の合計値」のいずれか低い方の値をいい、小数点以下を切り捨てます。

2. 補助の概要

○補助対象者

- ・県内に本社を有する中小事業者等
- ・県内に主たる事務所を有するその他の法人(社会福祉法人、医療法人等)
- ・県内に住所を有する個人事業者

○申請受付期間 令和7年5月26日(月)から8月29日(金)まで(17時必着)

○主な申請の流れは次のとおり。

- ①交付申請書を提出(先着順) ※工事の着工は、県からの交付決定があった日以降に行ってください。
- ②工事完了後、実績報告書・請求書を提出 ※提出は令和8年1月30日(金)必着です。
- ③県で額を確定後、振込

○詳細は、香川県ホームページに掲載している要綱・要領等をご確認ください。

【問い合わせ先】 香川県 環境森林部 環境政策課 カーボンニュートラル推進室 計画推進グループ
TEL:087-832-3216(直通) / Mail:kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp

かがわ中小事業者CO₂削減支援補助金



かがわ緑のカーテンの 写真を募集します。

県民が取り組みやすい地球温暖化対策として、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑えてくれる「緑のカーテン」の設置を普及促進するため、また、県民の緑のカーテン育成に関する取組みを周知するため、「かがわ緑のカーテン」の写真を募集します。

1 応募資格

香川県内の家庭、事業所及び公共施設(学校等)において、緑のカーテンづくりに取り組む個人や団体。

2 写真募集について

募集する写真は完成した緑のカーテンだけではなく、苗植えや水やりなど作業中の写真、咲いた花や収穫した実の写真、育成の工夫点が分かる写真など、緑のカーテンに関する写真を幅広く募集します。

3 応募方法

応募者は、下記方法により、香川県環境政策課カーボンニュートラル推進室に写真送付用資料と緑のカーテンに関する写真を提出してください。

- ① 募集期間 令和7年6月2日(月)～9月1日(月) 必着
- ② 提出物 ア「令和7年度かがわ緑のカーテン写真展 写真送付用資料」(別紙1)
イ 緑のカーテンに関する写真
(令和7年5月26日(月)～9月1日(月)の期間に撮影したもの。)
- ③ 提出方法 郵送または電子メールで提出する。
指定の用紙に必要事項を記入し、写真と併せて送付する。
応募はお一人様1回のみとさせていただきます。
宛先や申込期限等、詳しい応募方法は別添「令和7年度かがわ緑のカーテン写真展募集要領」をご覧ください。

4 写真展の開催について

応募された写真は、後日「かがわ緑のカーテン写真展」で展示する予定です。

- ① 開催期間 令和7年10月20日(月) 12時～10月24日(金)
- ② 開催場所 香川県庁本館1階 県庁ギャラリー

5 プレゼント

ご応募いただいた方の中から抽選で5名の方に、QUOカード(1,000円分)をプレゼントいたします。(当選の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。)